

商品概要説明書

カード切替ローン(県農業信用基金協会保証)

(2025 年 4 月 1 日現在)

商品名	カード切替ローン(県農業信用基金協会保証)													
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○カードローン(随時返済型または約定返済型)の契約者で、証書貸付形式による分割返済を希望する方。 ○カードローン(随時返済型)契約者の変動により、新たに債務者となり、証書貸付形式による分割返済を希望する方。 ○被切替カードローンの極度額が 50 万円以内の場合、ご契約時の年齢が満 70 歳以下(満 70 歳の契約期限の前日まで)で、分割弁済を希望する方。 ○被切替カードローンの極度額が 50 万円を超える場合、ご契約時の年齢が満 65 歳以下(満 65 歳の契約期限の前日まで)で、分割弁済を希望する方。 ○原則として、前年度税込年収が 100 万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします。)													
資金の使途	○当該カードローンの証書貸付切替資金とします。													
借入金額	○当該カードローン利用残高かつ極度内とします。													
借入期間	○6 か月以上 10 年以内とします。													
借入利率	○被切替カードローンの保証料率差引後の固定金利とします。													
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。													
担保	○不要です。													
保証人	○当 J A が指定する保証機関(山形県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。													
保証料	○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額 50 万円あたりの一括支払保証料(例)】 貸付金利 2.0%、保証料 0.5%の場合 <table border="1"> <tr> <td>お借入期間</td><td>1 年</td><td>3 年</td><td>5 年</td><td>10 年</td></tr> <tr> <td>保証料(円)</td><td>1, 353</td><td>3, 872</td><td>6, 430</td><td>12, 962</td></tr> </table> 保証料率は年 0.5%~1.0%です。				お借入期間	1 年	3 年	5 年	10 年	保証料(円)	1, 353	3, 872	6, 430	12, 962
お借入期間	1 年	3 年	5 年	10 年										
保証料(円)	1, 353	3, 872	6, 430	12, 962										

苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）またはリスク管理室（電話：０２３４－４３－８７７７）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合リスク管理室またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。 山形県弁護士会、仙台弁護士会（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記ＪＡバンク相談所にお申し出ください。） 東京弁護士会紛争解決センター（電話：０３－３５８１－００３１） 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：０３－３５９５－８５８８） 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：０３－３５８１－２２４９） （東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記ＪＡバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。）
その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡ庄内みどり